

会 議 要 旨 (案)

会 議 の 名 称	第2回川越市介護保険事業計画等審議会	
開 催 日 時	令和6年11月11日(月) 14時00分 開会 ・ 15時20分 閉会	
開 催 場 所	川越市医師会館 4階講堂A～C	
議 長	齊藤正身会長	
出 席 委 員	小林範子委員、中野委員、牛窪委員、池浜委員、田畑委員、 高橋委員、柴崎委員、川越委員、西村委員、平島委員、山崎委員、 後藤委員、益子委員、阿久澤委員、長峰委員、宮根委員、 村田委員、鈴木委員、中原委員、横堀委員(20名)	
欠 席 委 員	小林松十郎委員	
事 務 局 職 員	福祉部 高齢者いきがい課 介護保険課 健康づくり支援課 地域包括ケア推進課	新井部長 犬竹参事、大湊副主幹 新井課長、中村副課長、長澤主幹、 君島副主幹、松百副主幹、秋庭副主幹 千葉課長、関根副主幹 富田参事、神立副課長、内藤副課長、 石黒主査
配 布 資 料	1 次第 2 資料1 第1回川越市介護保険事業計画等審議会会議要旨 3 資料2 令和3年度～令和5年度高齢者、要介護認定者の推移 4 資料3 第8期計画期間中の給付実績の総括と分析 5 資料4 すこやかプラン・川越 第8期計画の最終評価 6 資料5 川越市の地域包括ケアシステムの推進における主な取組 7 資料6 高齢者保健福祉計画・第9期川越市介護保険事業計画の事業評価シート(指標) 8 当日配布資料・川越市介護保険事業計画等審議会委員名簿／事務局職員名簿 ・「健康フェスタ2024」チラシ ・「第38回川越市健康まつり」チラシ	

	議 事 の 経 過
	1 開 会 2 あいさつ 齊藤会長よりあいさつ 3 報 告 (1) 第1回川越市介護保険事業計画等審議会について 【資料1】を基に事務局より報告。
会 長	事務局からの報告に対して意見はあるか。
委 員	(意見等なし)
	(2) 高齢者保健福祉計画・第8期川越市介護保険事業計画の最終評価について 【資料2・3・4】を基に事務局より報告
会 長	川越の高齢者や要介護認定の推移。高齢化がもっと進んでいるかと思っただが、人数自体は横ばいになっている。
事務局	65歳以上の高齢者人口の中で、75歳以上の方が増加しており、75歳未満の方については人数が少なくなっているという状況である。
委 員	資料2の1ページの表下半分、要支援・要介護認定者には、高齢者以外の要支援・要介護者を含んでいるのか。
事務局	第1号被保険者に限っているので、65歳以上の認定者の数になっている。
会 長	高齢者以外については、障害者関係の審議会でも取り扱われていると思われる。こちらの審議会は高齢者関係となっている。
委 員	資料2の1ページの一番下「事業対象者数」の意味は。 また、推計値と実績値との比較で増えてきている印象を受けていたが、計画の推計の内に収まっているということか。
事務局	まず、事業対象者数は、要介護認定を受けていない被保険者の方で、基本チェックリストの実施により、介護予防生活支援サービス事業の対象者となった人数となっている。また、資料2の4ページの標準給付費と地域支

	援事業費の見込額と実績値については、計画では増加を見込んでおり、3年間で増加していくという見込みについて計画の内に収まっているという考えである。
会 長	小規模多機能型居宅介護が思ったほど利用者が伸びてこない話があったが、私の関連の施設でも全然増えてこなくて、せっかく新設したのにもったいないと感じている。利用者はこういった地域密着型のサービスだけを考えている訳ではなく、特別養護老人ホームやグループホームなど他を選んでいるように思う。おそらく次の計画を立てるときには、現状のサービスがどのように上手く活用されているのか等をしっかりと把握した上で計画を立てないと、建物を建てた、あるいは事業所が増えたが、利用者が少ないということになり得る。次の計画には、しっかりした現状把握が必要か考える。
委 員	用語に関して資料2の7ページの居宅療養管理指導など、すこやかプランに説明が載っていない用語の説明があった方がいいと考える。他に資料3の9ページの介護予防訪問看護や介護予防訪問リハビリテーションとか、10ページの介護予防居宅療養管理指導とか、説明がどこにあるのか教えていただきたい。
事務局	すこやかプラン川越の199ページ以降にサービス内容を記載している。不足分については改めていきたいと考える。
委 員	書いていないものについて申し上げたつもりで、それを入れていただけると非常に親切ではないかと思う。
会 長	次回、資料を作成するときに、それを入れることを忘れないでほしいという意味でよろしいか。
委 員	もう一つ、実効性について。例えば緊急時の避難行動要支援者名簿について、実際は作りにくい町内とかもあるのではないかな。 次に実効性の部分で、会長にお聞きしたかった居宅療養管理指導など医師は実際に足りているのか。それから、生活支援コーディネーターの充足の実効性について3点聞きたい。
会 長	居宅療養管理指導は、訪問診療を使うとき、医師だけでなく薬剤師や歯科医師など皆さんが訪問した指導料としていただくものである。それが足りる足りないは別の話で、定期的に訪問診療しなくてはならない方もいれば、その都度、呼ばれてお伺いして済むケースもあり、足りないって言われると足りないかもしれないが、ニーズがどうなのというのものもある。それ

	から、在宅のサービスだけで成り立っている訳ではないので、施設サービスも関わっていることもあり、薬剤師や歯科医師が関わっているので、全体を見てはじめて、足りないという話になる。今、データを出せと言われても出せるものではないと思う。また、訪問診療しているドクターの多い地域と少ない地域という地域差が存在する。
事務局	資料４－３の（９）自治会で避難行動要支援名簿を備えることについて、防災危機管理室が第８期計画期間の３ヶ年、通年実施していると確認している。今期計画中也体制整備の点で、評価指標に入っている。防災危機管理室に確認したところ、引き続き自主防災組織の必要性について講話等を実施していくと把握している。 また、生活支援コーディネーターについて、社会福祉協議会に委託して、生活支援体制整備事業を推進している。現状、今年度は第一層生活支援コーディネーターを１名、第二層生活支援コーディネーターを１２名配置している。地域の実情に応じて、地域の生活支援コーディネーター（ＳＣ）が出向き、地域の支えあい活動の推進をしている。今後、ＳＣの活動状況を把握しながら体制整備を進めていきたい。
委員	社会福祉協議会では、生活支援コーディネーターに関して第一層及び第二層については、コミュニティソーシャルワーカーやボランティアが兼務して業務にあたっている。地域を丸ごとという部分と、良い実践に関しては発信をして継続できるようにと考えている。生活支援コーディネーターとコミュニティソーシャルワーカーを兼務することで、狭間になっている人たちも含めてケアしていこうと考えている。ただし、圏域ごとに全部職員がいるということが大前提となるが、徐々に支援ができるように努力していきたい。
委員	高齢者の救急医療について、例えば救急医療で病院に行ったときに、何か起きたときや退院したときに人がいなくて、民生委員等に連絡してもなかなか連絡がつかなかった場合の対応、緊急のときの対応はどこなのか。また、末期の方や心の問題、緩和ケアは、どこが対応してくれているのかお聞きしたい。
事務局	救急医療については、保健医療部の管轄になってくる。ただし、地域丸ごとということで、保健医療部と連携していくこととしている。
委員	資料３の１７ページ参考グラフの見方について。他団体との給付費の比較の「調整済み」との説明があるが、これは川越市の人口の男性／女性や、年齢の構成を、国の平均に計算し直して、在宅／居宅系／施設サービスの給付額がどうなっているかを表したグラフという認識でよいか。

事務局	御指摘のとおり、厚生労働省が構築している「見える化システム」から引用しており、全国の保険者間で同じ条件で比較できるよう調整が行われている。具体的には性別、年齢構成で、金額については地域区分別の単価の影響を除外して比較できるようになっている。
委 員	そうすると川越市は他と比較して、在宅サービスの給付費が大きいという見方でよろしいか。
事務局	御指摘のとおり。在宅の方は埼玉県内と比較すれば高い金額になっている。
会 長	「%」表示があるとわかりやすい。
委 員	表の単位は「円」でよろしいか。
事務局	「円」である。
委 員	資料３の１６ページに今後の課題とかあるが、解決となる内容として、もう少し具体的に考えていることはあるのか。一番関心があるのは介護保険料の増額。こういう増加により必要な提供を維持ということになるのか、あるいはいろいろ改革を進め、ＤＸ化ということで効率を上げていって、今後の介護保険料の上昇を抑えていく、あるいは予算をもう少し追加していくという選択等もあると思う。もう一つ、前回から問題となっている人材の確保。この現状について新しい取組を現在行っているのか。
事務局	まず、今後の課題において具体的サービスをどういった形で整備していくかについて、給付状況としては増えているもの、減っているもの、様々あるが、これが今後も引き続き継続するか、実際の利用者の実態が具体的にそれぞれの事業所でどのような状況になっているのか等の調査も踏まえ、今後どういったサービスを市内で整備していくか、これから検討していきたい。また、人材の確保については、これまでのものに加えて、今年度から新たに介護人材のマッチングフェアを開催しており、介護保険課においても介護人材の確保ができるような取組を開始したところである。
会 長	まず今回は、現状把握というところもあつて、これからどうするかは審議会で議論しなくてはならない。今日答えを出せと言われても厳しいと思う。また、現状把握をもっと詳しく行わないと、何をすべきかが見えてこないと考える。

委 員	すこやかプラン・川越で目指してるのは、本人が望むこと、生活の実現というところであり、在宅での生活の継続性をどう確保するかというところになっている。要介護２くらいまでの人の在宅療養率は実は改善している。要介護３以上になると少し厳しくなり在宅療養率は下がってくる。要介護３以上のところでよく使われるサービスというと、看護小規模多機能型居宅介護とか、訪問看護、訪問介護、居宅療養管理指導。これらが伸びているというのは、要介護３以上の人にサービスが入ってきているという結果ではないか。「要介護３以上の人の在宅生活をどう支えるか」という視点で、どんなサービスをどれくらい整備しなくてはいけないのかを考える必要がある。
会 長	これからこのデータをどのように生かしていくか。在宅の話も出たが、実は、施設の数には本当によいのかということや、介護医療院は川越に１ヶ所しかないが本当にそれでよいのか、課題は見えてくる。家で見たくても見られない方も結構いることから、そういった方をどうサポートするかということも含めて、是非これから皆さんと議論をして、方向性を出していければと思う。
委 員	資料４－１、例えば施策の柱１のところに１５指標ある。１項目が体制に関する指標、４項目が実施状況に関する指標、１０項目が成果に対する指標となっている。意味合いが違うので１５項目全部ひっくるめて評価を位置付ける、少なくとも一つの図にするのはちょっとおかしいかもしれない。実施状況と成果を分けていく必要がある。
会 長	経過を見ているのか、結果を見ているのかは違ってくる。今後検討していく。
４ 議 事 （１）高齢者保健福祉計画・第９期川越市介護保険事業計画の取組について 【資料５・６】を基に事務局より説明	
委 員	資料５について、認知症施策に新しく加わった「認知症伴走型支援拠点の整備」の伴走型支援拠点というのはどういうことなのか、具体的に伺いたい。
事務局	認知症伴走型支援拠点の整備について、現在は整備されているものではないが、市内の認知症のグループホームに委託し、地域包括支援センターの総合相談の中で認知症に関する相談が、ここ数年増えているという状況があることから、まずはグループホームでも認知症に関する相談を受けて、

	必要に応じて地域包括支援センターと連携し、本人と御家族への支援を強化していきたいと考えている。
会 長	伴走型の意味。これは何か相談があったとき、そのときの相談だけではなく、その後一緒に関わりながら、認知症の状況も変わってくることから、一緒に寄り添い、サポートをしていくという意味ではないか。国ではそういったイメージを描いている。継続して見守っていくという意味で、その拠点を作っていくということ。おそらく民生委員などが今まで関わってくださっていたところに、しっかり行政でもやっていこうという意味合いだと思う。
委 員	資料５の地域包括支援センターの運営の「リハビリテーション専門職の配置」について、地域包括支援センターは今まで３職種（保健師・社会福祉士・ケアマネジャー）だったところに、リハビリテーション専門職が、どこの支援センターでもその専門職がいるという認識か。
会 長	そうなる。おそらく全国初に近いかもしれない。地域包括支援センターの大事な役割に介護予防がある。その介護予防に対して、直接中心的な役割を担うのは本来リハビリテーション専門職。だが、国ではその専門職を置くというようになっていない。しかし、やはり必要だということで、川越の場合は地域包括支援センターにリハビリテーション専門職を置いたらどうかということになった。地域包括支援センター中央にしには、機能強化型の支援センターがあり、リハビリテーション専門職を１人置いたことが非常に上手くいってる。そこで他の地域包括支援センターにも１人ずつ置いたらどうかということになった。新たな注目の施策となっている。
事務局	川越市においては、来年度から配置というところで準備しており、リハビリテーション専門職は理学療法士又は作業療法士のいずれかを配置していく予定である。
会 長	まだまだこれからいろいろ詰めていく。本当に今日は序曲のようなところ。今日の資料もしっかり御覧になっていただいて、その後また御意見いただければと思うのでよろしく願いしたい。 ５ そ の 他 委員より、「健康フェスタ２０２４」（１１月１４日開催／川越市保健推進員協議会主催・川越市共催）及び「第３８回川越市健康まつり」（１２月２２日開催／川越市主催・川越市健康まつり実行委員会主管）について説明があった。

6 閉 会

次回審議会は、令和7年1月27日開催予定。